



しかし市は、地域ごとの原価差を明示せず、どんな背景があっても統一を進めると、倉弁しました。

過去の判例(倉根別荘水道、大泉住民裁判)でも、原価明示と水源条件の扱いは重視されており、市の姿勢は法の趣旨に反するものがあります。

4. **公共性の市民合意の確保**

「水を治めるは国を治めるに等し」と言われるように、水道行政には公正、透明が不可欠です。

5. **公共財としての水、を守るために**

水道は、憲法25条が保障する「生活権」の基礎です。

老朽化や耐震化は喫緊の課題ですが、独立採算制に固執して市民に過大な負担を求めるべきではありません。

老朽更新や耐震化などの将来投資は資本的収支で賄われるべきもので、料金収入を充てながら、値上げが際限なく続くことにはなりません。

市は既に、老朽更新への補助制度拡充を打ち出しています。

国は国の支援を最大限に活用し、世代間で費用を分かち合う仕組みを整るべきです。

市民の理解と納得を基礎に

今回の条例改正は、

- ・原価や収支の公開が不十分、
- ・無駄の是正が足りず、
- ・市民合意を欠いたまま進められた、
- ・という点で看過できません。

水は命を支える公共財です。

料金改定の前に、情報公開と市民参加を徹底することが、信頼ある行政への第一歩です。

私は今後も、市民の立場に立つた公正で持続可能な水道行政を求めてまいります。

※ 採決の結果は、賛成11、反対8で可決。

賛成 秋山真一、秋山俊和、浅川勝正、大塚愛、加藤紀雄、神田正人、奥石宏、奥水崇、齊藤功文、高見澤伸光、保坂多枝子、飛矢崎雅也、内田俊彦、清水進、志村靖、進藤正文、中村典子、中山喜夫、山崎君江

反対 大門ダム

ですが、だからといって「できないまま」にするのではなく、国が技術開発を進め、制度整備を行う方向を明確に打ち出すべきです。

欧州連合(EU)ではすでに、ゲノム編集食品の表示義務化に向けた議論が進行中です。

世界的にも、透明性の確保、が食の信頼を支える潮流となっています。

輸出入を行う企業にとっても、将来的に国際基準に沿った制度設計は有益です。

3. **北杜から国へ、生活者の声を届ける**

この請願は、「国の制度を動かす第一歩」として、市民の声を国に伝えるものとして、

「食」は、私たちの命と暮らしに直結する最も身近な公衆のテーマ。

市民が安心して食生活を送るためには当然のことは当然のことです。

私は、表示義務化を国に求めるこの請願は、安全、安心な食を守るための前向きな提案であると考え、賛成しました。

※ 請願は全員賛成で採択されました。

2. **ゲノム編集食品の表示義務化を国に求める意見書提出に関する請願趣旨に賛成の討論**

ゲノム編集食品に関する権利、を守るために

表示義務化を国に求める請願に賛成するため

9月定例会では、ゲノム編集食品の表示義務化を国に求める意見書提出に関する請願が採択され、私は賛成の立場で討論しました。

1. **なぜ表示が必要なのか**

ゲノム編集とは、植物や動物の遺伝子を狙った場所で変化させる新しい技術です。

病害に強い野菜や成長の早い魚など、さまざまな分野で実用化が進んでいます。

しかし現在の制度では、ゲノム編集食品は「表示義務」の対象外。

理由は、自然界でも起こり得る変異であり、検出も困難、というものです。

そのため、消費者がスーパーなどで見分けるとはできません。

一方で、多くの消費者団体からは、「目か口にすることもどんな技術で作られたかを知らない」、「安心して選べない」という声が上がっています。

これはまさに、「善法にも通じる知る権利」「選ぶ権利」の問題です。

2. **技術的な課題はあっても、方向性を示す**

確かに、検査方法や法的裏付けといった課題は残っています。

3. **国の支援が求められる**

国交省は令和7年度予算要求で、上下水道管の老朽化対策を重点的に支援するとして、

「山梨日新新聞」(2025年8月25日)で、補助金を2026年度に拡充する方針が報じられています。

この機を捉え、本市としても積極的に要請していくことが重要です。

※ 請願は全員賛成で採択されました。

■ **水道管路更新・耐震化に関する財政支援を求める意見書の提出について賛成討論**

水道インフラを未来へつなぐ

一時的財政支援を受けるだけでは、安全な水を次世代へ。

私たちが暮らしを支える水道管の老朽化が、全国で深刻な課題になっています。

北杜市でも耐用年数を超える管が増え、更新費用が膨らむなかで、市民負担だけに頼るのでは限界があります。

そのため、第3回定例会で発議された「水道管路更新・耐震化に関する国の更なる財政支援を求める意見書の提出」について、賛成しました。

■ **賛成の理由は3つです**

① **公平な費用負担の仕組みを**

老朽化対策を理由に、市初年度25.3%の料金引上げを提案しています。しかし、管路の更新は将来世代も使う公共財です。

本来は、借入や国の補助など世代間の負担を平準化するのが公平です。

太田正一、作新学院大学准教授

「将来世代も使う施設の更新費を今の利用者だけに負わせていいのか。国の責任として基礎インフラを支えるべきだ」

■ **求めるのは、地方の実情に即した財政措置**

中山間地域向けの補助制度創設

・起債償還、償還条件の緩和

・公営企業出金の基金面直し

これらが実現すれば、更新の加速に向けた財政健全化、両立が可能になります。

水道は「水のインフラ」

今だけでなく、未来も恩恵を受ける公共財です。

その更新費用を世代全体で支える仕組みづくりが欠かせません。

以上の理由から、私は本意見書案に賛成し、採択を強く求めました。

※ 請願は全員賛成で可決されました。

■ **2025年北杜市議会第3回定例会が終わって**

昨年11月に初当選後、4度目となった今回の議会でも、4つある定例会を一回りしたことになります。なかでも、今回の定例会については、特別委員会を初めて経議したこともあり、印象的でした。

北杜市は8町が合併してから21年を迎え、今回の水道料金改定や中学校統合、本庁舎整備など、市がこれから左右する大きな課題が次々と議論されています。

水道料金改定されたが、私は、これからも市民の立場に立つて、本庁舎水道行政に向かい合っていきたいと思っています。

子育て世代の住環境整備や地域産業の振興、防災力向上にもつながる一歩です。

とはいえ、2050年カーボンニュートラルの実現には道半ばは引き続き、取り組みの強化を求めたいと思います。

2. **市単道路新設改良事業(大泉町谷戸内)の費用1600万円**

昨年7月の大雨で、妻手金の橋が崩落し、地域の生活道路が分断されました。

迂回路も危険箇所を抱えていることから、私は早期復旧を要望してきました。

このたび山梨県との協力が整い、復旧工事などの経費が計上されました。

地域の皆さまの安心のため、今後、も進捗を注視してまいります。

3. **「増量の湯の再開について」**

天井下落の危険性により休業中の「増量の湯」については、再開を望む声が多く寄せられています。

市は2025年中の再開を目指し、新施設建設を進めていますが入札が2度不調となり、建設費の上昇に懸念されています。

11月に再度入札予定のごとく市民の期待に応える再開を願っています。

引き続き適正な執行を見守ります。

4. **令和6年度一般競争入札(認定)**

6億8千万円を投じた「くまひら」施設整備案については、目的と効果の検証が不十分であり、給付の公平性にも疑義があることから反対しました。

さらに、第2弾の配布時期が市長選挙に重なること、公平性への疑念を生じたことも問題と考えます。

5. **水道事業水条例(改正案)**

「統一料金は公平のうちに」と見えて、地域差や原価を無視した画一化

ひやざき通信 NO.18

動かそう!! 市民の力で



■ **プロフィール**

- ・1974 (昭和49)年1月19日生まれ
- ・4児の父、北杜市大泉町在住
- ・長野県立長野高等学校卒業
- ・明治大学政治経済学部政治学科卒業
- ・明治大学政治経済学部政治学専攻
- ・博士後期課程修了 博士(政治学)

■ **経歴**

- ・明治大学政治経済学部助教授
- ・北杜市総合計画審議会(第3次)公募委員
- ・北杜市立小泉小学校 PTA 会長

■ **著作**

- ・「はじめの日本現代史」(芙蓉書房出版)
- ・「平和創造学への道案内」(法律文芸社)

あなたの声が、政策に変わる北杜へ。

飛矢崎 まさや

北杜市議会議員

■ **1. KAITAKI住宅普及促進事業補助金(600万円)**

6月定例会で私は、北杜市の庶民社会への取組みについて質問しました。その結果、断熱性能の高い優良住宅の普及を進めるための補助制度が設けられました。

■ **2. 市単道路新設改良事業(大泉町谷戸内)の費用1600万円**

昨年7月の大雨で、妻手金の橋が崩落し、地域の生活道路が分断されました。

迂回路も危険箇所を抱えていることから、私は早期復旧を要望してきました。

このたび山梨県との協力が整い、復旧工事などの経費が計上されました。

地域の皆さまの安心のため、今後、も進捗を注視してまいります。

■ **3. 「増量の湯の再開について」**

天井下落の危険性により休業中の「増量の湯」については、再開を望む声が多く寄せられています。

市は2025年中の再開を目指し、新施設建設を進めていますが入札が2度不調となり、建設費の上昇に懸念されています。

11月に再度入札予定のごとく市民の期待に応える再開を願っています。

引き続き適正な執行を見守ります。

■ **4. 令和6年度一般競争入札(認定)**

6億8千万円を投じた「くまひら」施設整備案については、目的と効果の検証が不十分であり、給付の公平性にも疑義があることから反対しました。

さらに、第2弾の配布時期が市長選挙に重なること、公平性への疑念を生じたことも問題と考えます。

■ **5. 水道事業水条例(改正案)**

「統一料金は公平のうちに」と見えて、地域差や原価を無視した画一化

老朽更新や耐震化は将来世代も含めて負担を分かち合っていくべきであり、料金値上げで賄うべきではありません。

国の補助や市費を活用する方向を求め、反対しました。

6. **ゲノム編集食品の表示義務化を求める請願(採択)**

食の安全と知る選ぶ権利を守るため、ゲノム編集食品には表示義務が必要で、市民の声を国に届ける意義がある採択です。

7. **水道更新耐震化に関する国への意見書(可決)**

国の財政支援が強化されれば、更新促進と財政健全化の両立が進みます。

住民負担の抑制にもつながるため、賛成しました。

市民の声を国に届ける意義がある採択です。

今回9月定例会は、昨年の市議会議員選挙後、初めての決算議会でした。

とりわけ水道料金改定をめぐって特別委員会を2日間にわたって議論が交わされ多くの市民の力が傍聴に訪れました。

これらも、北杜市課題に向かい、持続可能な地域づくりを目指しています。

皆さまの声を政策に生かし、対話を重ねながら前進してまいります。

今後とも、変わらぬ支援と指導を賜りますようお願い申し上げます。

北杜市議会議員 飛矢崎雅也

1. **通学・学習環境への影響**

統合により通学距離・時間が延び、子どもたちの学習や部活動に影響が出ないか、という点です。

教員委員の答は、「場所が決まっているので教員は指示しない」とのことです。

しかし、保護者や地域の最大関心はまさに「通学時間」です。待たせの影響を正確に示すためにも、学校場所が決まり次第、通学時間の試算と学習活動への影響評価を公表し、市民説明会で意見を聴くべきです。

2. **地域の教育力とコミュニティ**

統合で学校がなくなる地域では、教育力や地域の活力が弱まる懸念があります。

過去の計画でもこうした声が多数寄せられました。

しかし市の答は、「学区が広がることで新たな関わりが生まれる」との抽象的なもので、地域への具体的な調査や調査予定はないとのことでした。

地域学校協議本部を伴わないコミュニティ、スクールは境界がある以上、地域コミュニティへの影響を調査・検証する必要があると、

3. **柔軟な統合案の検討**

平成26年に示された統合計画案は、地域合意が得られず進められなかった経緯があります。その教訓を活かすべきで、市は「十分に検討済み」として再検討の意思を示していません。

私は、垂直統合をなぜ外したのかという点を具体的に問いましたが、「会議で議論した」との説明にとどまり、納得できる経過は示されませんでした。

水平統合と垂直統合の組み合わせを外した具体的な理由を、市民に透明性をもって説明することが欠かせません。

4. **感染症対策**

コロナやインフルエンザの流行を経験し、学校規模拡大は感染リスクを高めるのではないか、懸念が寄せられています。

しかし市は「規模に関わらず感染症対策は行うべき」とし、検討委員会で議論されました。

審議会答申では、「規模や配置に関する課題には十分留意すべき」と記されています。

私は、なぜ議題として扱わなかったのかを問ひ、科学的で整合性ある説明を求めました。

5. **市民・保護者・子どもへの反映**

教育委員会は「説明会やアンケートを実施した」と答えました。

私は、意見・検討項目・最終判断をどう計画に反映するかを、

「今後の計画変更に関する説明会」で、P・D・Cサイクルや連綿体制を整えることも提案しましたが、市は「特別体制は構築しない」と回答。

市民の声をどう生かしていくのか、依然として不透明です。

私の所感

残念ながら、市の答弁は抽象的な説明が多く、市民の疑問や不安に正面から応えるものではありませんでした。

教育委員がどこまで真剣に検討しているのか、大きな疑問が残ったのが正直なところです。

中学校統合は、単に「効率」や「財政」の問題ではありません。

子どもの発達や教育の質、地域文化の継承、そして地域社会の絆に関わる極めて重要な課題です。

私は引き続き、地域の実情を踏まえた柔軟な統合方針の再検討を強く求め、市民の皆さまの声を議会に届けていきます。

質問事項 No. 2 買い物弱者・ゴミ出し困難者に対する国への補助拡充について

● **買い物弱者、や「ゴミ出し困難者」をどう支えるか**

Q：市民の支え合いを誘うために、いま必要なのは――

○：最近、お年寄りの「ゴミみ出しが大変」「買い物に行けない」という声を多く聞きますね。

A(飛矢崎)：そうですね。北杜市の高齢者はもう40%を超えています。地域の高齢者や、お年寄りが住み慣れた地域で安心して暮らすこと、これが私たちの大きな課題です。買い物もままならない方が増えています。

Q：そうした方々を支える仕組みはありますか？

A：「住民主体介護サービス事業」という制度があり、地域のボランティアの皆さまの力を活用しています。

1. **目的と効果の検証が不十分**

反対理由の第一は、事業目的と費用対効果の検証が不十分であることです。

2. **無駄の是正を怠ったための負担増**

北杜市は、峠山地区・大泉地区・大泉地区・大泉地区の4つの学区があり、学区間の収入、ダム受水費の負担が不均衡で、市民にも不公平感を生んでいます。

3. **法の趣旨と整合しない料金設定**

水道法第14条は、「同一原価に限り、公正妥当であること」「不当な差別的取扱いをしないこと」を定めています。

■ **水道事業水条例(改正案)の一部改正への反対討論**

水道料金「統一」の前に、まず説明を

公平で納得できる制度のため、9月定例会では、議案第60号「北杜市水道事業給水条例の一部改正」について、反対の立場で討論しました。

その理由は、市民の理解と合意を欠いたまま、料金値上げを前提にした条例改正が迅速に進められたと考えからです。

水道は生活の基盤であり、行政には、「説明責任と公正な運営」が何より求められます。

※ 採決の結果は、賛成11、反対8で可決。

加藤紀雄、神田正人、奥石宏、奥水崇、齊藤功文、高見澤伸光、内田俊彦、清水進、志村靖、進藤正文、中村典子、中山喜夫、山崎君江

反対 飛矢崎雅也

1. **説明責任が果たされていない**

市は「料金統一」と平均25.3%の値上げを打ち出しましたが、給水原価や地区別の収入、ダム受水費の負担といった詳細資料を、市民にも議会にも示していません。

「原価が分からないまま赤字と告げるのか」という市民の声はもっともです。政策の前提となるデータを明示しなければ、納得も合意も得られません。

2. **無駄の是正を怠ったための負担増**

北杜市は、峠山地区・大泉地区・大泉地区・大泉地区の4つの学区があり、学区間の収入、ダム受水費の負担が不均衡で、市民にも不公平感を生んでいます。

3. **法の趣旨と整合しない料金設定**

水道法第14条は、「同一原価に限り、公正妥当であること」「不当な差別的取扱いをしないこと」を定めています。

1. **説明責任が果たされていない**

市は「料金統一」と平均25.3%の値上げを打ち出しましたが、給水原価や地区別の収入、ダム受水費の負担といった詳細資料を、市民にも議会にも示していません。

「原価が分からないまま赤字と告げるのか」という市民の声はもっともです。政策の前提となるデータを明示しなければ、納得も合意も得られません。

2. **無駄の是正を怠ったための負担増**

北杜市は、峠山地区・大泉地区・大泉地区・大泉地区の4つの学区があり、学区間の収入、ダム受水費の負担が不均衡で、市民にも不公平感を生んでいます。

3. **法の趣旨と整合しない料金設定**

水道法第14条は、「同一原価に限り、公正妥当であること」「不当な差別的取扱いをしないこと」を定めています。

1. **説明責任が果たされていない**

市は「料金統一」と平均25.3%の値上げを打ち出しましたが、給水原価や地区別の収入、ダム受水費の負担といった詳細資料を、市民にも議会にも示していません。

「原価が分からないまま赤字と告げるのか」という市民の声はもっともです。政策の前提となるデータを明示しなければ、納得も合意も得られません。

2. **無駄の是正を怠ったための負担増**

北杜市は、峠山地区・大泉地区・大泉地区・大泉地区の4つの学区があり、学区間の収入、ダム受水費の負担が不均衡で、市民にも不公平感を生んでいます。

3. **法の趣旨と整合しない料金設定**

水道法第14条は、「同一原価に限り、公正妥当であること」「不当な差別的取扱いをしないこと」を定めています。